

裁判員候補者の皆様へ（新型コロナウイルス感染症への対応について）

緊急事態宣言の解除等を受け、裁判員裁判は、順次手続が実施されます。

山形地方裁判所においては、次のような「三つの密」を避けるなどの感染防止対策を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

（代表的な感染防止対策）

- ・ アルコール消毒液の設置
- ・ 職員のマスク着用，関係者へのマスク着用等の依頼
- ・ 座席間隔の確保
- ・ 法廷の裁判員の各席の間にアクリル板を設置
- ・ 換気の励行